

黒埼南ふれあい協議会ニュース 第21号(特集号)

ふれあいかわら版

「黒埼南部公民館」
「黒埼南まちづくりセンター」がオープン！

去る4月16日(土)に、旧黒鳥小学校跡地に完成した「黒埼南部公民館」の開館式が盛大に挙行されました。また、黒埼南ふれあい協議会の機能を活かしながら、地域づくり、人づくりの拠点としての「黒埼南まちづくりセンター」の機能を併せもつ施設としてもオープンいたしました。

当日は、第1部「式典」、第2部「地元の伝統芸能披露」、第3部「祝賀会」の構成で挙行されました。

第1部の式典は、黒埼南部公民館のロビーおよびギャラリーで挙行し、新潟市教育長(代読)から「新潟市は『安心政令市』を実現するために、市民力や地域力を活かす『市民主権都市』を目指して、地域コミュニティを活性化するための施策に重点的に取り組んでいる。新設の公民館は、西区では初めての「まちづくりセンター」でもあり、生涯学習の拠点として、地域づくり・人づくりの拠点として、機能することを期待している。」旨の式辞がありました。

来賓祝辞で、永井武弘新潟市議会議員から「黒埼南部公民館は、新潟市との合併建設計画に基づく事業として完成した。黒鳥地区は黒埼南部公民館、板井地区はみどりの森の運動公園、木場地区は埋蔵文化財センターと地域の発展にバランスのとれた感慨深い事業となった。」旨の祝辞が述べられました。

続いて、江端直樹黒埼南ふれあい協議会会長からは「黒埼南部公民館の完成により黒埼南ふれあい協議会の活動拠点がさらに充実し、住民相互の交流・親睦が深まるとともに、地域に根ざしたまちづくり活動がますます進展する。」旨の謝辞がありました。

以上の式典次第を終えてから、邊見敏彦新潟市教育次長、鈴木亨西区長、青木太一郎県議会議員、永井武弘・明戸和枝の両市議会議員、江端直樹黒埼南ふれあい協議会会長と黒埼南小学校の児童代表の金子悠馬さんと白井誉さんによるテープカットで、式典会場は参列者の割れんばかり拍手で、新しい黒埼南部公民館・黒埼南まちづくりセンターの門出を祝いました。



黒埼南部公民館の開館を祝う、テープカット

テープカット後は、二班に分かれて新潟市担当者による施設案内が催されました。

第2部は、多目的ルームに会場を移動して、地元黒鳥の威徳寺楽部(新潟楽所)による雅楽が演奏されて、目出度いオープニングに華を添えていました。演目として4曲が披露されて、式典参列者や見学者ら約120人を前に、厳かな音色を響かせていました。



威徳寺楽部による雅楽の演奏

○平調調子(ひょうじょうのちょうし)

合奏の始に演奏の雰囲気を作る短い曲です。楽器の音律を整え、その調子に独特のメロディーを、笙・箏の輪唱で、龍笛・鞆鼓・琵琶・箏の順に奏しておりました。

○越殿楽(えてんらく)

この演奏は、民謡「黒田節」の原曲となった「平調越殿楽」です。三部形式が整った代表的な雅楽曲です。親しみやすいその旋律は、結婚式でよく聞くなじみの深い曲です。

○五常楽急(ごじょうらくのきゅう)

人の守るべき五つの常道といわれる仁・義・礼・智・信を、宮・商・角・徴・羽の五音に配した曲で、よく人の和を整えると言われております。

○陪臚(ばいろ)

この曲は、インドやベトナムの僧から我が国に伝えられ、奈良の唐招提寺の陪臚会(仏誕会)に奏されていたという天竺楽です。

続いて、「板井」「木場」「黒鳥」の3地区に伝わる伝統芸能を黒崎南小学校の児童が披露しました。

<板井地区>

板井地区では、お盆やめでたい席、仕事が一段落した時に踊られていた「法念踊り・手踊り・板井甚句」の伝統芸能があります。



<木場地区>

木場地区の伝統芸能は、「棒踊り・花笠踊り・手踊り」などです。棒踊りは勇壮な武士の動きを再現し、花笠や手踊りは五穀豊穡を願う農民の踊りです。



<黒鳥地区>

黒鳥地区の伝統芸能は、「長刀踊り・花笠・お囃子」などです。長刀踊りは木場の棒踊りが伝わって始まったと言われております。



第3部は、割烹「権松」に会場を移動して、行政関係者、黒崎南ふれあい協議会の関係者、南部地区公民館建設検討委員会委員および来賓者による祝賀会を開催しました。

ご来賓の青木太一郎県議会議員からは「立派な地域活動の拠点ができ、利用者からは施設の機能を活かして、地域に愛される公民館としての魂を吹き込んで欲しい。」旨の祝辞を頂戴しました。また、明戸和枝市議会議員からも「東日本大震災から地域のコミュニティが如何に大切かを学んだ。地域の活動拠点として期待したい。」旨の祝辞を頂戴しました。

∞∞∞∞∞∞∞∞◇∞∞∞∞∞◇∞∞∞∞∞∞∞∞

【施設の名称および住所】

新潟市黒崎南部公民館・

黒崎南まちづくりセンター

〒950-1123 新潟市西区黒鳥974番地2

【施設の利用案内】

■利用にあたっては、新潟市内のいずれかの公民館に団体登録をしていることが必要となります。

■利用の申し込み方法は、施設へお問い合わせ下さい。

TEL: 025 (378) 0400

FAX: 025 (378) 0401

【施設の利用時間帯】

■月曜日～土曜日 午前 9:00～12:00
午後 13:00～17:00
夜間 17:30～21:30

■日曜日 午前 9:00～12:00
午後 13:00～17:00

【施設の定員および概要】

多目的ルーム1: 45人(50㎡)

多目的ルーム2: 51人(65㎡)

会議室1: 18人(25㎡) / 会議室2: 18人(25㎡)

研修室: 24人(39㎡) / 和室: 24人(15帖)

※多目的ルーム1と2、会議室1と2は、1部屋として利用可能です。